

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく
鉄道事業再構築実施計画の認定(『公有民営化』第1号)について
(若桜町・八頭町・若桜鉄道株)

平成 21 年 3 月 12 日
国 土 交 通 省

1 . 鉄道事業再構築事業について

鉄道事業再構築事業とは、最近の経営状況に鑑み、その継続が困難となり、又は困難となる恐れがあると認められた鉄道事業を対象として経営の改善を図るとともに、市町村等の支援を受けつつ、「公有民営化」、「土地等の重要な資産の譲渡」等の事業構造の変更を行うことにより、その路線における輸送の維持を図ることを目的としている。

実施計画について国土交通大臣の認定を受けることにより、事業構造の変更に必要な許可等の法的手続きの簡素化等の特例措置や、予算・税制特例・地方財政措置等の総合的なパッケージによる支援措置が講じられる。

なお、今回の若桜鉄道に係る鉄道事業再構築実施計画は「公有民営化」方式による初めての認定となる。

2 . 若桜町、八頭町、若桜鉄道株の鉄道事業再構築事業について

若桜鉄道は、旧国鉄の特定地方交通線を引き継いで昭和 62 年に第三セクターとして開業以来、地域住民の重要な交通手段としての役割を担ってきたが、近年のモータリゼーションの進展や少子高齢化により利用者の減少が続いている。

これに伴う経営状況の悪化により、開業時に積み立てて年々の赤字補填等に充当してきた運営助成基金が平成 20 年度末には枯渇すると見込まれる状況となったため、若桜町、八頭町の沿線 2 町、鳥取県、若桜鉄道株等の関係者は、20 年 7 月に法定協議会を設置して同線の経営改善方策の検討を開始した。

今回の鉄道事業再構築実施計画は、同協議会における検討の結果、地域公共交通総合連携計画の策定を経て作成・申請された。生活交通手段としての地域の公共交通を確保するため、沿線 2 町が鉄道施設・用地を取得、保有し、若桜鉄道株に無償で使用させる「公有民営化」方式の上下分離による事業構造の変更と、沿線人口の減少が続く中で運行会社の収支を均衡させるために地域の関係者が実施する利用促進策が柱となっている。

今回の計画の実施により、鉄道施設・鉄道用地の保有に伴う費用の負担が外部化される若桜鉄道株は、地域や利用者のニーズをきめ細かく把握しながらサービスの向上や収益の改善に意欲的に取り組むことができるようになり、また、同社・関係自治体及び住民など地域の関係者が連携して効果的な利用促進策を展開していくこととなるため、これらを通じて計画期間(10年間)中に安全運行と安定経営を維持することができることとなる。

また、第三種鉄道事業者となる若桜町・八頭町が行う鉄道施設の維持修繕・更新に対しては、国及び県が支援を行い、負担の軽減が図られることとなる。

本事業の概要は別紙のとおり。

【本事業の概要】

1. 再構築事業を実施する路線： 若桜鉄道(株) 若桜線（郡家～若桜、19.2 km）
2. 旅客鉄道事業の経営の改善に関する事項：
 - (1) 安全で快適な輸送サービスの確保
 - ・鉄道施設（線路、電路、車両等）の維持修繕の着実な実施
 - ・鉄道施設（線路、電路等）の老朽更新等の着実な実施
 - (2) 地域が一体となって展開する利用促進による増収
 - ・自治体職員による利用促進(若桜町、八頭町職員の鉄道通勤へのシフト等)
 - ・沿線住民による利用促進（自治会等による計画的な回数券購入等）
 - (3) 観光資源を活用した需要喚起による増収
 - ・各種イベントの企画・開催（S L等車両運転体験等）
 - ・観光関連商品の企画・販売（団体ツアー誘致、関連グッズ販売等）
 - (4) その他
 - ・地域と連携した利用促進による増収(地元支援団体や観光施設との連携等)
 - ・マイルール意識の醸成（サポーターズクラブ、枕木オーナー等）
 - ・各種経費抑制施策の維持
3. 市町村その他の者による支援の内容
 - (1) 若桜町・八頭町による鉄道用地・施設の取得、保有等
 - (2) 若桜町・八頭町による設備更新、維持修繕・管理等に要する費用の負担
4. 旅客鉄道事業の事業構造の変更の内容

若桜鉄道(株)が、鉄道用地・鉄道施設を若桜町及び八頭町(沿線2町)に譲渡し、第三種鉄道事業者としての両町から当該用地・施設を同社が無償で借り受けて第二種鉄道事業者として運行を行う。
5. 再構築事業の実施予定期間
 - ・事業開始予定：平成21年4月1日
 - ・事業終了予定：平成31年3月31日（10年間）
6. 再構築事業の実施に必要な資金の額（括弧内は調達主体）
 - ・維持修繕・管理経費：548百万円（若桜町、八頭町）
 - ・設備更新経費：310百万円（若桜町、八頭町）等
7. 再構築事業の実施により想定される効果

若桜鉄道(株)における鉄道施設等に係る維持管理負担の大幅な軽減、及び沿線自治体をはじめとする関係者の積極的な増収施策等の展開により、計画期間中を通じた収支の均衡と安全で安定した運行の維持が図られる。